**「野辺地町移住・定住ポータルサイト」制作業務委託仕様書**

この仕様書は、野辺地町（以下「町」という。）が行う 「野辺地町移住・定住ポータルサイト」制作業務の委託を行うにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

**１ 業務の名称**

この業務は、『野辺地町移住・定住ポータルサイト制作業務』（以下「本業務」という。）と称する。

**２ 業務の目的**

移住・促進及び野辺地町の魅力を発信するポータルサイトとして、情報を発信する側、受信する側ともに使いやすく、分かりやすい、かつ戦略的な情報発信ができるサイトにするために制作することを目的とする。

制作にあたっては、レスポンスに優れており、ウェブアクセシビリティに対応し、魅力あるコンテンツの充実を高めることを目指す。同時に職員によるコンテンツの作成・更新の容易性を高め、職員が負荷を増やさず、特殊な技術を持たずともポータルサイトの更新ができ、業務の正確性の向上を目指したコンテンツ・マネジメント・システム（以下「ＣＭＳ」という。）を採用する。

**３ 業務の概要**

本業務は、ソフトウェアの調達、ＣＭＳの構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成、既設ホームページからのデータ移行、当該システムの操作教育、当該システムによるポータルサイト作成のためのガイドラインの作成、ポータルサイト制作及びポータルサイトと連動したパンフレット（リーフレット）の作成を行う。

なお、ポータルサイトのオープンは、令和６年度内（予定）とする。

**４ 委託契約期間**

本業務の委託契約期間は、契約締結の翌日から令和７年３月２１日までとする。

**５ 委託見積限度額**

* 1. 本業務の委託見積限度額は、５，７６２，０００円（消費税込）とする。
     + 令和７年度以降の運営管理経費（サーバ利用料、保守料等）については、別途契約する。（※概ね５年以上の運用を想定しております。）

**６ 業務範囲**

町が想定している委託業務の範囲は、次のとおりとする。

（１）ポータルサイト制作計画（タイムスケジュール）の作成

（２）企画・デザイン

①ポータルサイト制作の目標と基本方針の立案

・統一したデザインと操作に一貫性を持たせる

・ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、年齢層などに関わらず、誰もが見やすく、使いやすいポータルサイトを目指す。

②基本デザイン・仕様の作成（デザイン、配色、ページ構成、デザインラフなど）

③情報分類とサイト設計

④ポータルサイト制作上の最新技術等情報提供、提案

（３）コンテンツ制作

ポータルサイト上のコンセプトやデザインなどに配慮し、サイトを構成する各コンテンツを制作する。

①トップページコーディング

②下位ページコーディング

③コンテンツの素材の収集・提供・加工

（原則として、新規作成とする）

（４）ＣＭＳの導入

①コンテンツ更新にかかる作業効率の向上・省力化を図ることができるシステムとする。

②掲載する情報を各担当で更新可能な仕組みとする。

③ＷｏｒｄやＥｘｃｅｌを扱う感覚でだれもが入力できるような操作性を考慮する。

④バナー広告やトピックス等、トップページを可能な範囲で更新可能な仕組みを作る。

⑤ＣＭＳ導入後はメンテナンス等の運用経費が低く抑えられるシステムとする。

（５）地図検索システムの設定

ＧｏｏｇｌｅＭａｐ等を利用した地図検索ができる仕組みを設定する。

1. セキュリティ対策

①情報の機密性、完全性及び可用性を維持すること。

②不正アクセスに対し、情報漏えい、改ざんを防ぐ措置を施すこと。

③ソフトウェアが常に最新の定義ファイルに更新されるなど十分なウイルス対策を施す

こと。

（７）ポータルサイトの運営管理方法

①Web サーバ管理、ドメイン管理等の維持管理については基本的に外部委託とする。

②指定をしたページの情報や新着情報などについてはＣＭＳで入力できる環境とする。

（８）ポータルサイト運用のガイドライン作成及び職員研修

①運用方式・体制等の提案・アドバイス

②サイト運営とページ作成や編集の明確なガイドライン作成

③ＣＭＳ操作マニュアルの作成・操作説明

（９）その他追加提案

提案者が独自に推薦できる提案があれば、積極的に提案すること。

**７ ポータルサイト制作及び運営管理に係る要件**

（１）システム要件

運用・管理を一元的に行う次期ＣＭＳの構築及び必要な設定を行い、利用可能な状態にすること。

①対応ブラウザ

各OS（Windows、MacOS、Andoroid、iOS）におけるEdge、FireFox最新版、 GoogleChrome最新版、Safari最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れがないこと。

②スマートフォン対応

スマートフォンでの表示に対応すること。

③パッケージシステムの活用

* + 既存のソリューション（市販及びオープンソース）を利用すること。
  + 極力専門的な知識・技術がなくても運用が可能であること。
  + 本業務内にて受託者が準備するサーバで動作することを前提とすること。
  + システムはサーバ上で動作するものとし、各ユーザ端末にクライアントソフト等のインストールを要するものは不可とする。

④サーバ類運用

* + サーバ類は、外部データセンター等において運用すること。その際のデータセンター利用費用も受託者が負担すること。なお、本仕様書の内容を満たせる場合、既存ASPサービスやホスティングサービスの利用を妨げない。
  + BCPの観点から本サイトと同様の内容を公開するバックアップサイトを準備すること。なお、費用削減の観点からバックアップサイトはポータルサイトが出来る必要最低限のレベルとし、既存ASPサービスやホスティングサービスの利用を妨げない。

⑤リニューアル作業期間中のテスト環境

* + 公開前まではテストサーバを別途準備して、デザインの調整・確認、ＣＭＳの使用環境整備を行う。

（２）アクセス解析

戦略的な情報発信の効果測定を図るためのアクセス解析を行うこと。なお、外部のアクセス解析サービスを利用することも可能とする。

* 1. 保守

①定期保守及び報告を行うこと。

②24時間の連続稼働に対応し、常時システム異常の把握を行うこと。

③障害発生時ただちに対応を行うこと。

（４）その他

ＳＮＳ（Instagramやnoteなど）を活用した情報発信が可能なページとし、運用等に関

する提案などがあれば記載すること。

**８ 企画提案書作成要領**

企画提案書の作成に当っては、「本業務仕様書」に基づいて作成すること。ただし、この仕様書以上の最新の技術提供や提案者が推奨する企画提案があれば、積極的に提案することを拒まない。

・企画提案書記載事項

①提案内容については、「本業務仕様書」に基づき、項目ごとに分かりやすく記載するこ

と。

②ポータルサイトリニューアルに係る一連の経費について、見積設計の項目ごとに分か

りやすく明記すること。なお、令和７年３月３１日までの運営管理費を含むこと。

③稼働後に想定される運営管理経費（サーバレンタル料、保守料等）について、項目ご

とに分かりやすく提示すること。

**９　機密保持**

（１）受託者は、本業務に関連して知り得た委託者の機密については、これを第三者に漏洩してはならない。

（２）受託者は、委託者の書面による承諾なく、本業務の内容を公表してはならない。

**10　契約不適合**

（１）成果品の引き渡し後に、当該成果品について仕様に適合しない欠陥等が発見され、発見から1 年以内に通告した場合には、委託者又は委託者の指定する者の指示に従い受託者の責任において、必要な修正及び補正を無償で行うものとする。また同期間において、委託者より操作説明等を求められた場合は、それに応じるものとする。

（２）ポータルサイトに障害が発生した際には、速やかに対策を講じること。

**11　その他留意事項**

（１）著作権の取り扱い

①本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作権については、　委託者が保有するものとし、業務の成果品等を元に二次著作物を制作し、譲渡、貸与等をすることができる。受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。

②業務の成果品等に、受託業者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、

　アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保される

が、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、委託者は、これを無償　で利用できるものとする。

③受託者は、成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

（２）個人情報の取り扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は、「野辺地町個人情報の保護に関する条例」及びその他個人情報に関する法令を遵守し、適正に取り扱うものとする。

（３）費用算出方法に関する補足

①原稿制作

本案件に関わる、原稿・素材の制作が必要と判断した場合には、その作成費用も

全体の費用算出に含めること。

②制作ページ算出

制作ページについては、現行ポータルサイトより必要な制作ページを算出し費用に

含めること。

③使用する画像、写真等は、原則として制作時にのみ費用が発生することとし、令和７

年度以降の使用料は発生しないものとする。

④次年度以降（令和７年４月１日以降）の運営管理に係る経費（ホスティングサーバー

利用料、SSL サーバ証明書、問い合わせ対応等）を明確にすること。

（※概ね５年以上の運用を想定しております。）

**12　その他**

（１）業務の実施にあたっては、中間報告や業務完了前の他、業務の内容及び範囲について、常に委託者と綿密な情報交換を行い、委託者が必要と判断したときは対面にて協議し、その指示に従うこと。

（２）本仕様書に明示無き事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。